

令和4年度 大阪支部事業実施状況及び 予算執行状況の報告について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

I .基盤的保險者機能關係

I. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上

- ・進捗状況を適切に管理し、傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。

KPI サービススタンダードの達成状況

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績（時点）	結果
100%	100%	99.9%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により傷病手当金支給申請の受付が最大で平常時の2.5倍となるなど急増したが、「チーム大阪 全体朝活」により、大阪支部の全職員が一丸となって審査等を進めることで、サービススタンダードを維持することができた。しかしながら、事務処理誤りが1件発生したことで、目標である100%はわずかに達成できなかった。

【サービススタンダード超過の経緯】

サービススタンダードの対象である「傷病手当金支給申請書」をスキャンする際に誤ってサービススタンダードの対象外である「療養費支給申請書」を手動選択したため、サービススタンダードが超過するまで誤りを発見することができなかったもの。

【その他の取り組み】

- ・ローテーションによる審査集中日の設定及び、審査時間の速度計測
- ・職場討議を活用した、効率的な審査手法等の共有
- ・育成計画に基づいた、傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料の審査等を網羅的に実施できる人材の拡充

I. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上

- ・お客様満足度調査による「支部別カルテ」を活用し、現状の課題を把握することによりサービス水準の向上に取り組む。
- ・申請書の設置環境の拡大を図ることにより、現金給付等の申請にかかる郵送化率を上昇させる。

限度額適用認定証の利用促進

- ・申請書の入手し易い環境を整備することにより限度額適用認定証の利用促進を図る。

KPI 現金給付等の申請に係る郵送化率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
96.8%	96.9%以上	96.2%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)

項番	取組名	予算額	執行額
⑩-6	限度額適用認定証の利用促進のための申請手続きセット	2,200,000	980,100
⑩-7	任意継続加入手続き案内	962,500	481,250
⑩-8	申請書等送付時に同封するパンフレット	154,000	92,400

主な取り組み・結果

- ・郵送化促進リーフレットの作成
郵送による手続きを促す案内リーフレットを作成し、加入者、事業所に申請書を送付する際に同封。
- ・申請件数の多い「限度額適用認定」申請手続きセット、「任意継続」加入手続きセットを作成。
「限度額適用認定」申請手続きセット：配架の協力依頼を行っている医療機関（400か所）に設置。
「任意継続」加入手続きセット：申請が増える年度末に必要な部数を集約して事業所へ提供。(750事業所へ計4,500部送付)
- ・郵送化率について、緊急事態宣言による外出制限等により受付窓口を閉鎖した期間があった令和3年度と比較し、令和4年度は外出制限の緩和等に伴い、郵送化率が減少した。
- ・お客様満足度調査結果を活用したCS向上研修を実施し、接客対応力の底上げと定着を図った。

【調査結果】

窓口調査 97.8%(全国平均98.7%) 架電調査 71.0%(全国平均71.4%)

[改善すべき優先課題] 窓口調査：「親身さ」「訪問の目的達成度」「対応の速さ」「説明のわかりやすさ」
架電調査：「わかりやすい案内・説明」「用件の復唱」「名乗り」

I. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進

- ・不正の疑いのある事案について、重点的な審査を行うとともに、随時開催する保険給付適正化PT会議を効果的に活用し、日本年金機構と連携・協力し立入検査等を実施する。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部より示された「事務手順書」に基づき、確実に進捗確認を実施する。

主な取り組み・結果

- ・傷病手当金などの現金給付決定後の事後調査や、無料PCR検査における医療機関の不正請求疑いなどについて、保険給付適正化PT会議を6回開催。
現金給付の事後調査については、事業所や加入者本人への文書等による照会結果を踏まえ、支給取り消しを確実に実施。
<結果>
取り消し件数：26件 金額：464万円
- ・無料PCR検査の案件については、情報提供をしていただいた加入者や勤務事業所に文書により照会し、その結果をまとめ近畿厚生局へ情報提供を行った。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整については、「事務手順書」ではシステム配信後3か月以内に処理をすることとなっているが、昨年の新型コロナウイルス感染症に伴い、傷病手当金の申請件数が通常の3倍近くになったことで、傷病手当金の処理を優先させたため、通常より約6か月の遅延が発生した。（現状、約2か月の遅延に短縮）

I. 基盤的保険者機能関係

効果的なレセプト内容点検の推進

- ・レセプト内容点検行動計画に基づき、システムの効率的活用と点検員のスキルアップを図る。
- ・高点数レセプトの点検を強化するなど質的向上を図り、再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

KPI 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率及び、協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
【査定率】 0.417%	0.417%以上	0.443% (3月末)	○
【1件当たり査定額】 9,274円	9,274円以上	11,635円 (3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

【取り組み】

- ・毎月再審査の結果を分析し、システムのメンテナンスを行った。
- ・高額査定に結び付けるための、点検員への助言や指導、勉強会の実施等に注力した。
- ・各種ツールを使用し、点検員個人の能力や支部の点検結果の傾向・性格を分析し、査定率及び1件当たり査定額の向上を図った。

【結果】

上記の取り組みの結果、査定率及び、1件当たり査定額について目標を達成。

令和4年度 ○査定率 0.443%(全国平均0.337%) 全国3位
○1件当たり査定額 11,635円(全国平均7,125円) 全国3位

I. 基盤的保険者機能関係

柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

- ・柔道整復施術療養費について、多部位、頻回の申請について文書照会を強化する。

KPI 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
1.84%	1.84%以下	1.68%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

項番	取組名	単位(円)	
		予算額	執行額
⑤	令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照会の実施(柔整)	4,895,000	3,674,000

主な取り組み・結果

- ・大阪支部におけるKPIについては、システムを活用した患者照会業務を着実にを行うことで減少している。
【1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費】
 - ・大阪支部 令和4年度平均 : 4,852円 (令和3年度平均: 4,991円)
 - ・全国 令和4年度平均 : 現在集計中 (令和3年度平均: 4,318円)
- ・令和5年3月に、大阪支部の令和元年度調査研究事業結果(部位ころがし等の不適切な請求事案を抽出する手法の検証)を活用した患者照会を実施。
照会対象: 大阪府内の施術所で令和4年6月～令和4年10月の内に施術が3ヵ月以上、かつ複数部位で5日以上を受療歴のある申請者(849名)
【結果】回答(令和5年5月末現在): 558件(回答率: 65.7%)
※給付費に対する効果等の検証については、令和5年5月以降の給付費の推移をみて検証を予定。
- ・KPI達成に向け、令和5年3月に、接骨院等へリーフレット「柔整ガイド」の設置依頼を実施し、柔道整復施術療養費に係る給付適正化を図る(大阪府内1,644施術所)。

I. 基盤的保険者機能関係

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

- ・資格喪失後受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組む。
- ・資格喪失届提出時に保険証の添付がなかった場合、被保険者であった本人に対して、文書および電話にて返納勧奨を実施する。また、事業所については、資格喪失届提出の際に、保険証を添付いただくよう啓発文書を送付する。
- ・発生した資格喪失後受診による返納金債権については、早期に文書及び電話による催告を実施するとともに、保険者間調整の推進、法的手続の実施等により、債権回収に努める。

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率

	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
①	82.14%	82.14%以上	85.57%(3月末)	○
②	51.63%	51.63%以上	46.00%(3月末)	×

予算

(単位:円)

項番	取組名	予算額	執行額
⑩-9	保険証回収案内チラシ・封筒の印刷および封入・発送	374,000	143,000
⑩-10	保険証提示および退職後の保険証は使用不可等の啓発ポスター作成	242,550	126,060

主な取り組み・結果

【保険証回収にかかる取り組み】

- ・個人あて催告及び大阪支部独自事業である事業所あて啓発文書の送付を年度を通じてスケジュール通りに実施。
- ・新規事業として退職者向け啓発チラシ配布事業を開始。(案内送付:11,000社 チラシ追加送付依頼受理:約1,000社)

【結果】:保険証回収率は85.57%と目標値を3.4ポイント上回る結果となった。

【債権回収にかかる取り組み】

- ・各種催告及び大阪支部独自で実施しているオレンジ色、赤色封筒による催告をスケジュール通りに実施。
- ・弁護士名による催告を弁護士事務所に委託して実施。
- ・保険者間調整の積極的活用(申請件数:R3年度1,391件、R4年度2,198件)
- ・12月に高額債権対応ユニットを新設し、高額債権に特化した各種対応を実施。

【結果】

- ・回収率は46.00%と目標値を約5ポイント下回る結果となった。
理由:催告期間の短い1月以降の調定件数が前年比185.88%となったため。
- ・調定件数20,234件(対前年比94.5%) / 調定金額6億4,767万円(対前年比96.9%)
回収金額2億4,906万円(対前年比82.7%)

I. 基盤的保険者機能関係

被扶養者資格の再確認の徹底

- ・ 保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的として、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかの確認を毎年実施している。

KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
92.5%	93.4%以上	93.7%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

提出勧奨の取り組み

- ・ 提出期限を過ぎても確認書の提出を行っていない事業所に対し、書類一式を再送付して督促を実施。
(一次勧奨：本部が全国一斉に実施)
- ・ 一次勧奨を行ってもなお確認書の提出がない事業所に対し、最終督促の文書を送付。(二次勧奨：大阪支部が独自に実施)

【全国における実施結果】

- ・ 被扶養者から約7万3千人削除。

【大阪支部における実施結果】

- ・ 確認対象事業所数：119,645事業所、提出事業所数：112,086事業所、被扶養者削除数 8,490人
- ・ 一次勧奨事業所数：約26,000事業所、二次勧奨事業所数：約15,000事業所
- ・ 勧奨実施後の提出事業所数：約14,000事業所

※二度の勧奨という取り組み自体は令和3年度と同様ではあるが、一次勧奨と二次勧奨の間隔を短くし、提出が必要であることの意識を印象づけたことが実績向上に繋がったと思われる。

I. 基盤的保険者機能関係

業務改革の推進

- ・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化（山崩し方式定着活動）により、職員の多能化による生産性の向上を推進する。
- ・ 加入者等から寄せられた「お客様の声」を定例会議等で共有化を図り、サービス水準の向上や業務の改善に繋げる。

主な取り組み・結果

- ・ 山崩し方式による事務処理体制の定着化を実践するため、定期的なジョブローテーションによるスキルの向上により、職員の多能化を図るとともに、繁忙に対応した人員配置等による生産性の向上に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う傷病手当金申請書の増大に対し、傷病手当金の処理を最優先として支部全体で対応した結果、ほぼ期限内に支払うことができた。
- ・ 令和5年1月の新システムのサービスインに向け、本部研修を踏まえた伝達研修や職場討議を複数回実施し、疑問点の解消等に努めたことで、サービスイン後の混乱を最小限に抑えることができた。
- ・ 「お客様の声」については、定例会議で管理職で共有した内容を全体に周知し、支部で対応できる内容については、その都度対応した。

II. 戰略的保險者機能關係

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<生活習慣病予防健診(被保険者)>

- ・未受診者を対象とした集団健診を実施する。
- ・生活習慣病予防健診実施機関が少ない地域や健診受診率が低い地域での実施機関を拡大する。
- ・健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや健診推進経費を活用した取組を強化する。
- ・新規適用事業所を対象に電話勧奨を含めた生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象となる働く女性や35歳に到達する者に対して効果的な受診啓発及び受診勧奨を実施する。

KPI 生活習慣病予防健診実施率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
41.9%	48.4%以上	44.0%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)			
項番	取組名	予算額	執行額
②	集団健診による生活習慣病予防健診の実施	14,025,000	10,318,000
④	健診推進費	33,000,000	23,784,200
⑥	年度更新にかかる契約書等の印刷・製本業務	330,000	339,900
⑦	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内	9,464,400	10,844,900
⑨	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被保険者向け健診DM案内(35歳初年度)	770,000	413,600
⑩	働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成	1,650,000	880,000
⑪	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務	880,000	497,492
⑫	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務	2,200,000	876,700
⑰	インターネット・デジタル技術を活用した健診受診の広報(動画配信等)	8,498,600	20,790,000

主な取り組み・結果

- ・大阪府全域において未受診者に対する集団健診を開催。前期は事業所あて、後期は被保険者あてに受診勧奨を実施。
(前期:109回開催、47,725件発送/後期:186回開催、291,884件発送)
- ・新規契約機関の拡大に向けた関係団体(大阪府病院協会)との連携。
- ・新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診受診に関する文書・電話勧奨を実施。(8,868件発送)
- ・健診推進経費(目標達成した場合に報奨金を支払う契約)の97機関に対する目標・実績の進捗管理の徹底。
(目標達成74機関)
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象年齢の該当者への生活習慣病予防健診とのセット受診の文書勧奨の実施。(50,148件発送)
- ・生活習慣病予防健診対象年齢の35歳到達者への健診制度の周知・啓発及び受診に関する文書勧奨の実施。(11,750件発送)
- ・生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減に関する広報の実施。(関係団体の機関紙掲載、デジタルサイネージ動画放映等)
- ・健診機関に対する実施要綱等に基づく実地調査(40機関)、協会に報告のあった健診結果データ点検(222機関)の実施。
- ・健診機関に対するオンデマンド配信による説明会の実施。(令和5年度実施要綱等の変更点・留意事項)

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<事業者健診データ取得(被保険者)>

- ・外部委託による事業者健診データ及び同意書の取得勧奨を実施する。
- ・協定締結保険会社と連携し、健康経営フォローアップと一体となった同意書取得を行う。
- ・関係団体等と連携して事業者健診データ取得に関する新たな運用スキームの浸透を図る。

KPI 事業者健診データ取得率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
6.4%	10.9%以上	7.7%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)

項番	取組名	予算額	執行額
①	外部委託による事業者健診データ取得勧奨業務	63,360,000	44,238,199

主な取り組み・結果

- ・外部委託による事業者健診(定期健診)データ取得に関する文書勧奨・電話勧奨の実施。(88,224件取得)
- ・外部委託による事業所への事業者健診(定期健診)データ提供の同意書取得に関する文書勧奨・電話勧奨の実施。(233件取得)
- ・大阪府・大阪労働局と連携した同意書取得に関する三者連名による文書勧奨の実施。(739件発送)
- ・事業者健診(定期健診)が多い運輸業者からのデータ提供に向けた近畿運輸局・大阪府トラック協会・大阪バス協会・大阪タクシー協会との連携。

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<特定健診(被扶養者)>

- ・大阪府在住の被扶養者（他支部加入者を含む）に対する協会主催の集団健診を実施する。
- ・大阪府・自治体と連携した集団または施設による特定健診とがん検診の同時実施を推進する。
- ・40歳に到達する特定健診対象者に対して効果的な受診啓発及び受診勧奨を実施する。

KPI 被扶養者の特定健診受診率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
24.3%	34.5%以上	26.0%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)

項番	取組名	予算額	執行額
③	集団健診による特定健診の実施	37,774,000	17,105,052
⑦	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内	9,464,400	10,844,900
⑬	特定健診受診券の封入封緘業務	3,624,500	2,304,534
⑭	自治体との地域連携における施設を活用した特定健診・がん検診同時実施	8,910,000	5,761,360
⑮	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被扶養者向け健診DM案内(40歳初年度)	2,200,000	198,000

主な取り組み・結果

- ・大阪府在住（近隣の4支部加入者を含む）の被扶養者に対する自己負担額無料の協会主催の集団健診の実施。
（前期：242回、267,000件発送／後期：263回、248,500件発送）
- ・大阪市他6市在住の被扶養者で3年度連続で未受診の女性に対するホテル等での付加価値を付けた集団健診の実施。
（15回、65,000件発送）
- ・大阪府及び31自治体と連携した集団健診会場または健診機関による特定健診とがん検診の同時実施。
（集体会場27回、26自治体の対象者、160,800件発送）
- ・令和4年度特定健診の年次案内後に新規加入の被扶養者等に対する特定健診受診券の送付。（104,000件発送）
- ・本部・学識経験者・民間業者と連携した特定健診受診勧奨及び効果検証の実施。（5,684件発送、令和5年度検証）
- ・特定健診対象年齢の40歳到達者への健診制度の周知・啓発及び受診に関する文書勧奨の実施。（8,000件発送）

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

特定保健指導の実施率及び質の向上<(被保険者・被扶養者)>

- ・大阪支部の保健指導者による訪問または遠隔面談による特定保健指導初回面談を実施する。
- ・健診機関による健診当日の初回面談実施を推進し、保健指導推進経費を活用した取組を強化する。
- ・健診機関と連携した特定保健指導対象者に対する利用案内を実施する。
- ・特定健診の集団健診において健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談を実施する。

KPI 特定保健指導の実施率

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
【被保険者】 11.9%	28.9%以上	12.9% (3月末)	×
【被扶養者】 8.3%	22.1%以上	17.0% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)

項番	取組名	予算額	執行額
⑱	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	9,900,000	628,650
⑲	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	66,000	770,880
⑳	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	594,000	467,280
㉑	専門機関で実施する特定保健指導案内の強化	2,286,900	709,500
㉒	支部で実施する特定保健指導の健診機関からの早期案内	660,000	187,000

主な取り組み・結果

【被保険者】

- ・大阪支部の保健指導者による訪問または遠隔による健診後の特定保健指導の実施。(3,850件)
- ・健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談及び外部専門機関による健診後の特定保健指導の実施。(22,009件)
- ・保健指導推進経費(目標達成した場合に報奨金を支払う契約)による目標・実績の進捗管理の徹底。(目標達成14機関)
- ・健診機関による健診結果通知票に特定保健指導の利用案内チラシの同封による文書勧奨の実施。(99機関)
- ・健康宣言事業所または大規模事業所を中心とした特定保健指導利用に係る訪問勧奨の実施。
- ・大阪支部の保健師の業務に係る標準モデルの策定及び事務処理体制(事務分担等)の検証。

【被扶養者】

- ・協会主催の集団健診において健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談の実施。
- ・大阪府と連携した特定保健指導対象の被扶養者の受診行動に関するアンケート調査の共同分析。

II. 戦略的保険者機能関係

重症化予防対策の推進<未治療者への受診勧奨（被保険者）>

- ・治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方への本部による一次勧奨及び支部による二次勧奨を実施する。
- ・健診機関による健診当日または健診結果通知時に治療が必要な方への受診勧奨（0次勧奨）を実施する。
- ・レセプトデータを活用してがん検査項目で要精密検査判定の未受診者に対する精検勧奨を実施する。
- ・健診機関によるがん検査項目で要治療判定者に対する精検勧奨を実施する。

重症化予防対策の推進<糖尿病性腎症患者の重症化予防（被保険者）>

- ・大阪府医師会と連携して治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取組を検討する。
- ・レセプトデータを活用して糖尿病治療中断者に対する効果的な受診勧奨を実施する。

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績（時点）	結果
9.9%	12.4%以上	9.6%(2月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)			
項番	取組名	予算額	執行額
㉓	支部における二次受診勧奨封入封緘委託業務	3,718,000	1,763,432
㉔	健診機関による早期受診勧奨(血圧・血糖)	24,468,400	26,299,680
㉕	大阪府医師会との糖尿病性腎症検討会の開催	841,400	75,000
㉖	糖尿病性腎症治療中断者対策	13,145,000	13,134,000
㉗	糖尿病未病者への情報提供	8,382,000	8,371,000
㉘	健診機関による「要治療者」への受診勧奨(5大がん検査項目)	2,627,350	463,650
㉙	がん検診「要精密検査者」への受診勧奨	1,111,055	359,507

主な取り組み・結果

- ・生活習慣病予防健診の結果で治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対する受診勧奨の実施。
（一次勧奨：文書25,438件／二次勧奨：文書31,003件、電話2,425件）
- ・健診機関による健診当日または健診結果通知時に治療が必要な方への受診勧奨の実施。（155機関、22,506件）
- ・生活習慣病予防健診のがん検査項目が要精密検査判定の未受診者に対する精検勧奨の実施。（13,073件）
- ・健診機関による生活習慣病予防健診のがん検査項目が要治療判定者に対する精検勧奨の実施。（155機関、694件）
- ・大阪府医師会と連携した糖尿病対策会議及び糖尿病性腎症検討会の実施。
- ・大阪府医師会と連携した世界糖尿病デーでの健診・糖尿病予防に関する広報の実施。
（デジタルサイネージ・柱巻き広告等）
- ・レセプトデータを活用した腎症発症に起因する生活習慣病の治療中断者に対する受診勧奨の実施。（10,000件）
- ・レセプトデータを活用したHbA1cまたは空腹時血糖が重症域の糖尿病未病者に対する受診勧奨の実施。（10,000件）

II. 戦略的保険者機能関係

コラボヘルスの推進

- ・経済団体、経済産業局、大阪府、市町村、協力事業者等と連携を図り、「オール大阪」による健康経営・健康宣言の普及促進を行い、大阪支部加入事業所の健康増進を図る。
- ・健康宣言を健康経営優良法人と連動させた取り組みとし、健康経営セミナーの開催、事業所へのアドバイザー派遣等支援を拡充する。
- ・健康経営促進に積極的なエリアをモデルケースとする取り組みとして、大阪東部地域の商工会議所との連携及び枚方市との連携を進め、他のエリアへ横展開を行う。

KPI 健康宣言事業所数

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
3,109社	4,000社	3,900社	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

(単位:円)			
項番	取組名	予算額	執行額
㉑	「健康宣言×健康経営優良法人」の専用ダイヤル設置	3,740,000	2,925,175
㉓	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000,000	5,787,110
㉔	健康宣言後サポートツールの企画・作成	1,507,000	954,580
㉖	①大阪府との共催による健康経営セミナーの開催 ②大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	333,000	294,920
㉘	経済紙を活用した「健康宣言」広報	6,699,000	9,597,885
㉙	「事業所健康診断カルテ」の作成	1,780,900	629,200
㊴	「新規適用事業所への健診受診勧奨時における業態別カルテ」の作成	1,650,000	1,074,700
㊵	職場における健康講座	14,300,000	13,183,500
㊶	特定保健指導専門機関による健康サポート	5,658,400	979,000

主な取り組み・結果

- ・大阪府と共催で、「はじめての健康経営セミナー」「事例発表が主体の健康経営セミナー」「第7回大阪府健康づくりアワード表彰式」を開催。
- ・近畿経済産業局、大阪府と共同で健康経営優良法人申請フォローアップセミナーを開催。開催後はアーカイブ動画を一定期間YouTubeで配信。
- ・高石商工会議所、アクサ生命と共同で経営者のための健康経営セミナーを開催。
- ・健康経営エキスパート派遣事業を開始。96社に対して実施し、49社が健康経営優良法人として認定。
- ・健康宣言の未宣言事業所(約4,500社)を対象として、11月から2月の期間で電話勧奨を実施(121社が宣言)。
- ・東部6商工会議所、アクサ生命と共同で東ブロック地域に対する健康経営優良法人取得準備セミナーを開催。
- ・枚方市、明治安田生命と三者共同で健康経営を主題とした企業交流会を開催。
- ・門真市との連携を開始、明治安田生命と三者共同で健康経営について学ぶ・体験する企業セミナーを開催。
- ・事業主、経営者層に働きかけるため、日本経済新聞に健康経営等に関する記事広告を掲載。
- ・事業所での健康づくりを支援するための職場における健康講座の実施。
(身体活動・運動、食生活・栄養、こころの健康づくり・休養等の分野の取組 235回)
- ・特定保健指導専門機関による健康サポートの実施。(178件)

II. 戦略的保険者機能関係

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報活動

- ・アンケート等により加入者・事業主の意見を聴き、ニーズに応じた適切な時期及び媒体で情報を提供する。また、メールマガジンはコラムの充実を図り、活用度の向上を図る。
- ・既存の広報媒体だけでなく、インターネット広告等デジタルコンテンツを活用し、ターゲット層に適した媒体で広報を実施する。

ii) 健康保険委員

- ・事業所規模に応じた勧奨（文書・電話・訪問）を実施し、効果的・効率的に健康保険委員の委嘱拡大を図る。また、健康宣言事業所の健康保険委員委嘱を推進する。
- ・広報誌「健康保険委員だより」及び健康保険委員研修会を通じて、適時に必要な情報を提供する。

KPI 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績（時点）	結果
40.6%	45.6%以上	44.9%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

単位(円)			
項番	取組名	予算額	執行額
⑥	メールマガジンに掲載するコラムの外部委託	660,000	712,800
⑦	インターネットを活用した「医療のかかり方」の広報	8,800,000	4,708,000
⑩-1	納入告知書	9,108,000	5,568,398
⑩-2	健康保険委員向け卓上カレンダーの作成	5,500,000	3,338,500
⑩-3	「健康宣言の証」の作成(公印有)	26,400	30,800
⑩-4	健康保険委員制度周知文書作成及び封入封緘	1,925,000	1,765,842

主な取り組み・結果

<インターネットを活用した「上手な医療のかかり方」の広報>

- ・大阪府在住の子育て世代を対象に、YouTubeとInstagram上でバナー広告（画像）とランディングページを約2か月間掲載。（テーマ：#8000の利用促進、時間外加算額の周知、はしご受診の抑制、かかりつけ医の推進）

【結果】YouTubeの表示回数の増加による#8000の認知拡大、Instagramではランディングページへのクリック率が高く、興味関心を持っているユーザーに広告配信を実施することができ、合計で15,162人がランディングページを閲覧。

<メールマガジンに掲載するコラムの外部委託>

- ・加入者への「健康づくり」に関する専門的な記事を外部業者に委託したことで、より正確な情報提供、及び行動変容の促進を実施。登録者数は、令和5年3月末時点で21,292件となり、年間約1,100件増加。

<健康保険委員の委嘱拡大及び健康保険委員を通じた広報>

- ・文書、電話等による事業所規模に応じた勧奨の実施及び健康宣言事業所の健康保険委員委嘱を推進。委嘱者数は、令和5年3月末時点で17,238名となり、年間約2,500名増加。
- ・協会けんぽガイドブック、卓上カレンダー等を同封し、健康保険委員専用広報誌「健康保険委員だより」を年4回発行。
- ・YouTubeの限定配信による研修会を2回に分けて開催。（内容：申請書様式変更、健診、職場におけるメンタルヘルスの基礎等）

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリックカルテを活用し、大阪支部の阻害要因を分析のうえ、個別の医療機関・薬局に対し、見える化ツール等を活用し、効果的な情報提供を行う。また、円滑に実施するため、大阪府及び市町村、大阪府薬剤師会等との連携を図る。
- ・動画やデジタルサイネージ・SNS広告等を活用した広報、ジェネリック希望シール、啓発グッズの配布など、幅広い広報、啓発を行う。
- ・ジェネリック医薬品未切替者を対象に、効果的な案内を取り入れた2次勧奨を実施する。
- ・「後発医薬品安心促進のための協議会」に参画し、積極的な意見発信を実施する。

KPI 大阪支部のジェネリック医薬品使用割合

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
77.6%	78.9%以上	79.2%(2月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

単位(円)			
項番	取組名	予算額	執行額
①	対象を絞った二次通知による「ジェネリックレター」	449,000	304,700
②	プロサッカークラブのキャラクターロゴ等を使用したジェネリック希望シール、エコバックの作成	5,962,000	3,641,168
③	マイナス影響度の高い市町村と連携したジェネリック医薬品使用割合通知による医療機関、薬局への情報提供	297,000	384,136
⑨	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告の実施	7,095,000	7,397,500

主な取り組み・結果

- ・大阪府に本社等のあるチェーン薬局、マイナス影響度の高い薬局の中から、使用割合等を確認し優先順位を決めて訪問を実施。現状の状況等を聴取し、使用促進への協力を依頼。併せて希望シールを配布。(8機関)
- ・大阪府下の薬局に、大阪府薬務課との連名による依頼文書と併せて、見える化ツール、希望シールを送付。(約4,000件)
- ・豊中市と連名により、見える化ツールを豊中市内全医療機関(342件)、全薬局(163件)に送付。
- ・富田林市と連携して、富田林市・河南町・太子町・千早赤坂村内の医療機関に対して見える化ツールを送付。(96件)
- ・大東市と連携して、大東市内の医療機関に対して見える化ツールを送付。(75件)
- ・大阪府下の医療機関・薬局において、中高齢者をターゲットに、使用促進動画の広告配信を1か月間実施(計279施設)
- ・使用割合の低い地域(大阪市、豊能地区)に向けて大阪府内主要5駅、阪急バスのデジタルサイネージ広告、アイセイ薬局内ポスター掲示、箕面でのシネアドを実施。リビング新聞を配布。
- ・セレッソ大阪等の協力のもと、Jリーグのサポーターマッチのイベントに合わせ、希望シールを配布。
- ・軽減額通知等による未切替者に対し、薬効等で対象を絞った二次通知「ジェネリックレター」を送付(4,646件)
- ・大阪府の「後発医薬品安心促進のための協議会」に参画し、意見発信を実施。

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

インセンティブ制度の着実な実施

- ・5つの指標から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。
- ・制度の仕組みや意義について周知広報を丁寧に行う。

主な取り組み・結果

- ・5つの指標（①特定健診等の実施率、②特定保健指導の実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤ジェネリック医薬品の使用割合）それぞれにおいて、強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組みを進めた。
- ・協会のインセンティブ制度について制度の仕組みや意義を伝え、下記媒体を用いた周知広報を行うことにより、事業主及び加入者の行動変容を促した。
 - 納入告知書同封チラシを送付（令和4年4月実施）
 - 健康保険委員専用広報誌を送付（令和5年3月実施）

II. 戦略的保険者機能関係

地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

i, ii) 医療計画及び医療費適正化計画、医療提供体制に係る意見発信

- ・大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信する。

iii, iv) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信、上手な医療のかかり方に係る働きかけ

- ・健診等の健康増進につながる行動や医療保険制度の現状について、他の保険者と連携し、大阪府保険者協議会として広く府民に働きかけを行う。
- ・事業所及び加入者に向け、医療保険制度の維持と適切な受診行動を結び付け、地域医療を守る観点から広報を行う。
- ・加入者に対して、かかりつけ医やかかりつけ薬局、こども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）を周知し、適正受診につなげる。

KPI 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績（時点）	結果
実施機会無	実施	未実施	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

- ・全ての地域医療構想調整会議に参加し、保険者の立場からの意見発信を行った。
- ・各種協議会においては、データを活用した意見発信を行うまでには至らなかったため、次年度においては保険者の立場でデータに基づいた意見発信を行うことを目的とした分析を実施する。
- ・上手な医療のかかり方に係る広報について下記媒体を用い周知広報を行った。
 - 納入告知書同封チラシ（「時間外料金の周知」）を送付（令和4年12月実施）
 - 健康保険委員専用広報誌（「かかりつけ医を持つ」「時間外受診を控える」）を送付（令和5年3月実施）
 - メールマガジン（「リフィル処方箋の周知啓発」）を配信（令和4年8月実施）
 - インターネットを活用した「上手な医療のかかり方」の広報（令和5年2～3月実施）

Ⅲ.組織・運営体制関係

1.人事・組織に関する取り組み

人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・実績評価面談を通じ、人事評価要領に定める役割定義に基づく人材育成を推進する。
- ・基盤的業務の標準化、効率化、簡素化の取り組みにより、戦略的業務の重点化を進める。

OJTを中心とした人材育成

i) 効果的な職員研修

- ・支部の現状、社会情勢を踏まえ、課題に応じた研修を実施する。
- ・研修後はアンケートや理解度テスト等で効果検証を行う。

ii) OJTの推進

- ・コミュニケーションを取りやすい体制や環境づくりを推進し、職員間での意見交換や意見発信を活発にする。
- ・自ら考え創意工夫する機会を設定し、戦略的保険者機能の発揮に貢献できる職員を育成する。

支部業績評価の実施

- ・業績評価項目から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。

主な取り組み・結果

<人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置>

- ・令和5年1月の新システムの導入により一部の業務に自動審査が導入されることとなった。新システム導入に伴い業務フローを見直すことで、基盤的業務のさらなる標準化、効率化、簡素化を推進した。

<OJTを中心とした人材育成>

- ・以下の職員研修を実施した。
個人情報保護・コンプライアンス研修（6月）、ビジネススキル研修（9月）、キャリアデザイン研修（11月）、メンタルヘルス研修（1月）、ハラスメント研修（1月）
- ・各グループにおいて1on1ミーティングを実施するなどコミュニケーションを取りやすい体制や環境づくりを推進した。

<支部業績評価の実施>

- ・本部が示す支部業績評価の結果から各部門の強みと弱みを検証し、次年度以降の事業に活かせるよう振り返りを行った。

2.内部統制に関する取り組み

内部統制に関する取り組み

- ・企画総務部、業務部間で業務の進捗を共有し、連携して事業運営にあたることのできる体制と環境の整備を進める。

リスク管理

- ・個人情報保護・情報セキュリティについて研修を実施するとともに、平時から管理職が具体的な注意喚起を継続するほか、定期的に職員相互で遵守事項が徹底されているか確認する。
- ・大規模自然災害等に備えた訓練を年2回以上行い、初動対応の確認と想定されるリスクへの備えを充実させる。

コンプライアンスの徹底

- ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について研修を実施するとともに、管理職による日常点検及び定期的なセルフチェックを行いリスクの発見とマネジメントを徹底する。
- ・ハラスメントに関する相談等について、相談員及び外部相談窓口の周知を図るとともに、相談員及び管理職の研修を実施する。

主な取り組み・結果

<内部統制に関する取り組み>

- ・連携した事業運営が進むよう、週次の部門責任者会議、月次のグループ長補佐以上が参加する支部全体での事業進捗会議、四半期毎の四半期振り返り会議を実施し、企画総務部、業務部間で業務の進捗の共有を図った。

<リスク管理>

- ・新規採用者に対して個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護・情報セキュリティ研修を6月に実施した。
- ・大規模自然災害等に備えた訓練を6月に実施した。

<コンプライアンスの徹底>

- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修を6月に実施した。
- ・本部が定期的に発行するコンプライアンス通信を通じてコンプライアンスの意識啓発を行った。
- ・2か月毎に全職員を対象として実施しているセルフチェックシートを通じてリスクの早期発見を行った。
- ・ハラスメントに関する相談等について、ポスターの掲示や定期的な周知により相談員及び外部相談窓口の周知を図った。

3.その他の取り組み

費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・過去に実施した案件のアンケート結果をふまえた仕様の見直し、入札参加資格保有事業者への公告案内の強化、全案件で入札説明会を実施する取り組みにより、一者応札案件数を抑える。
- ・事業の調達にあたり、公告期間や納期までの期間の十分な確保や仕様書のわかりやすさ等について事業部門と逐次連携を図る。

KPI 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績(時点)	結果
8.9%	20.0%以下	4.9%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

- ・過去3年の一者応札案件の割合は、令和元年度26.09%（23件中6件）、令和2年度20.83%（24件中5件）と減少傾向にはあるもののKPI達成に至らず、令和3年度に8.8%（34件中3件）となり初めてKPIを達成できた。
- ・令和4度においては、一般競争入札件数が41件で過去最多の調達案件数であったが、一者応札件数を2件に抑えられたことで、KPI達成となった。
- ・公告期間や納期までの期間をできる限り十分に確保することや仕様書をより分かりやすくすることで、参加者の拡大につながったと考えている。
- ・今後も同様の取組を継続するとともに、近隣他支部とも連携し相互に委託業者情報を共有するなど入札参加者の拡大に努めていく。

IV 予算執行実績一覧

令和4年度支部医療費適正化等予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新規 /継続	取組名	予算額	執行額	執行率	備考
医療費適正化対策	①	継続	対象を絞った二次通知による「ジェネリックレター」	449,000	304,700	67.9%	原稿コラム作成を依頼しなかったため
	②	継続	プロサッカークラブのキャラクターロゴ等を使用したジェネリック希望シール、エコバックの作成	5,962,000	3,641,168	61.1%	作製専門業者が参入するなど、調達価格が予定価格を下回ったため
	③	継続	マイナス影響度の高い市町村と連携した、ジェネリック医薬品使用割合通知による医療機関、薬局への情報提供	297,000	384,136	129.3%	④事業から一部流用
	④	継続	大阪府・市町村と連携した共同ジェネリック啓発物の作成	407,000	0	0.0%	市町村に在庫が残っていたため
	⑤	継続	令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照会の実施(柔整)	4,895,000	3,674,000	75.1%	
					12,010,000	8,004,004	
広報・意見発信	⑥	継続	メールマガジンに掲載するコラムの外部委託	660,000	712,800	108.0%	⑩事業から一部流用
	⑦	継続	インターネットを活用した「医療のかかり方」の広報	8,800,000	4,708,000	53.5%	掲載期間を2か月から1か月に短縮したため
	⑧	新規	広報素材の一括調達	110,000	0	0.0%	事業実施に至らなかったため
	⑨	継続	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告の実施	7,095,000	7,397,500	104.3%	⑩事業から一部流用
	⑩	—	紙媒体による広報	21,483,000	12,526,350	58.3%	
					38,148,000	25,344,650	

総計	50,158,000	33,348,654	66.5%
----	------------	------------	-------

※ 令和5年度は実施せず

令和4年度支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新規 /継続	取組名	予算額	執行額	執行率	備考
健診経費	—	—	健診実施機関実地指導旅費	288,000	62,820	21.8%	健診機関への移動に係る交通費が見込みより大きく下回ったため
	—	—	委任状取得費	22,000	0	0.0%	健診機関での実施がなかったため
	—	—	データ作成等経費	3,388,000	1,848,000	54.5%	
	①	継続	外部委託による事業者健診データ取得勧奨業務	63,360,000	44,238,199	69.8%	
	②	継続	集団健診による生活習慣病予防健診の実施	14,025,000	10,318,000	73.6%	
	③	継続	集団健診による特定健診の実施	37,774,000	17,105,052	45.3%	調達にあたり応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたため
	④	—	健診推進費	33,000,000	23,784,200	72.1%	
	⑤	新規	事業所の業態・構成比の総合判定によりターゲットを絞った生活習慣病予防健診個人宛DM送付	1,650,000	0	0.0%	関係団体との連携した事業所へ受診勧奨を実施することとしたため
	⑥	継続	年度更新にかかる契約書等の印刷・製本業務	330,000	339,900	103.0%	⑩事業から一部流用
	⑦	継続	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内	9,464,400	10,844,900	114.6%	⑭事業から一部流用
	⑧	継続	新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付	550,000	0	0.0%	年度内での新規契約健診機関が該当なしであったため
	⑨	継続	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被保険者向け健診DM案内(35歳初年度)	770,000	413,600	53.7%	
	⑩	継続	働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成	1,650,000	880,000	53.3%	
	⑪	継続	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務	880,000	497,492	56.5%	
	⑫	継続	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務	2,200,000	876,700	39.9%	調達にあたり応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたため
	⑬	継続	特定健診受診券の封入封緘業務	3,624,500	2,304,534	63.6%	
	⑭	新規	自治体との地域連携における施設を活用した特定健診・がん検診同時実施	8,910,000	5,761,360	64.7%	
⑮	新規	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被扶養者向け健診DM案内(40歳初年度)	2,200,000	198,000	9.0%	パンフレットを圧着はがきに変更するなどにより仕様・数量の適正化を図ったため	
⑯	継続	特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務	9,900,000	0	0.0%	類似業務となる本部が主導する特定健診受診勧奨に参加し、効果検証を実施しているため	
⑰	新規	インターネット・デジタル技術を活用した健診受診の広報(動画配信等)	8,498,600	20,790,000	244.6%	③・⑭事業から一部流用	
				202,485,000	140,262,757	69.3%	

※ 令和5年度は実施せず

令和4年度支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新規 /継続	取組名	予算額	執行額	執行率	備考
保健指導経費	—	—	中間評価時の血液検査費	7,260,000	3,781,800	52.1%	
	—	—	医師謝金	53,000	32,000	60.4%	
	—	—	保健指導用パンフレット作成等経費	2,000,000	259,740	13.0%	前年度で作成した在庫を使用したことで仕様・数量を変更したため
	—	—	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	1,200,000	46,112	3.8%	前年度で作成した在庫を使用したことで仕様・数量を変更したため
	—	—	保健指導等図書購入費	600,000	21,252	3.5%	購入図書の見直しを行ったことで仕様・数量を変更したため
	—	—	公民館等における特定保健指導	2,400,000	77,100	3.2%	実施機会が見込みより大きく下回ったため
	⑱	—	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	9,900,000	628,650	6.4%	健診機関での指導者不足等の理由により実施件数の伸び率が低かったため
	⑲	—	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	66,000	770,880	1168.0%	保健指導推進経費内で予算執行
	⑳	—	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	594,000	467,280	78.7%	
	㉑	新規	専門機関で実施する特定保健指導案内の強化	2,286,900	709,500	31.0%	調達にあたり落札価格の圧縮に繋げることができたこと及び前年度で作成した在庫を使用したことで仕様・数量を変更したため
㉒	新規	支部で実施する特定保健指導の健診機関からの早期案内	660,000	187,000	28.3%	調達にあたり応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたため	
				27,020,000	6,981,314	25.8%	
重症化予防事業経費	㉓	継続	支部における二次受診勧奨封入封緘委託業務	3,718,000	1,763,432	47.4%	前年度で作成した在庫を使用したことで仕様・数量を変更したため
	㉔	継続	健診機関による早期受診勧奨(血圧・血糖)	24,468,400	26,299,680	107.5%	㉓事業から一部流用
	㉕	—	大阪府医師会との糖尿病性腎症検討会の開催	841,400	75,000	8.9%	検討会の開催をオンライン形式としたことで会場費等が不要となったため
	㉖	—	糖尿病性腎症治療中断者対策	13,145,000	13,134,000	99.9%	
	㉗	—	糖尿病未病者への情報提供	8,382,000	8,371,000	99.9%	
	㉘	—	健診機関による「要治療者」への受診勧奨(5大がん検査項目)	2,627,350	463,650	17.6%	健診機関での実施件数が見込みより大きく下回ったため
	㉙	—	がん検診「要精密検査者」への受診勧奨	1,111,055	359,507	32.4%	前年度で作成した在庫を使用したことで仕様・数量を変更したため
					54,295,000	50,466,269	92.9%

※ 令和5年度は実施せず

令和4年度支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新規/継続	取組名	予算額	執行額	執行率	備考
コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費	③⑩	継続	健康宣言後の事業所サポート	99,000	0	0.0%	支部において事業所サポート資料を作成したことや、既存のパンフレットを使用したため
	③⑪	新規	「健康宣言×健康経営優良法人」の専用ダイヤル設置	3,740,000	2,925,175	78.2%	「電話勧奨業務委託」に変更して実施
	③⑫	継続	エリアを絞った健康経営の推進	770,000	104,500	13.6%	セミナー共催団体から会場費、講師費、印刷製本費の負担があったため
	③⑬	継続	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000,000	5,787,110	64.3%	
	③⑭	継続	健康宣言後サポートツールの企画・作成	1,507,000	954,580	63.3%	
	③⑮	継続	健康経営優良法人フォローアップセミナー	1,342,000	75,810	5.6%	オンライン開催により、会場費が抑えられ、動画編集も共催団体より無償協力を得られたため
	③⑯	継続	①大阪府との共催による健康経営セミナーの開催 ②大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	333,000	294,920	88.6%	
	③⑰	新規	事業所の健康づくりの取組状況・課題の把握及び広報	2,398,000	0	0.0%	未実施のため
	③⑱	新規	経済紙を活用した「健康宣言」広報	6,699,000	9,597,885	143.3%	③⑩、③⑮、③⑰事業より一部流用
	③⑲	継続	「事業所健康診断カルテ」の作成	1,780,900	629,200	35.3%	調達にあたり応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたため
	④①	新規	「新規適用事業所への健診受診勧奨時における業態別カルテ」の作成	1,650,000	1,074,700	65.1%	
				29,319,000	21,443,880	73.1%	
そ の 他 の 経 費	④②	継続	職場における健康講座	14,300,000	13,183,500	92.2%	
	④③	継続	特定保健指導専門機関による健康サポート	5,658,400	979,000	17.3%	委託機関での実施件数が見込みより大きく下回ったこと及び前年度で作成した在庫を使用したため
					19,959,000	14,162,500	71.0%

※ 令和5年度は実施せず

総計	333,078,000	233,316,720	70.0%
----	-------------	-------------	-------

